

6 新 食 第 1882 号
環 循 総 発 第 2411272 号
令 和 6 年 11 月 28 日

株式会社エコフィールド
代表取締役 菅原 昇 殿

農 林 水 産 大 臣 江 藤

拓



環 境 大 臣 浅 尾 慶 一 郎



食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 20 条第 3 項において
準用する同法第 19 条第 3 項の規定に基づく再生利用事業計画の変
更の認定について

令和 6 年 11 月 1 日付けで申請のあった再生利用事業計画の変更については、食
品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）第 20 条
第 3 項において準用する同法第 19 条第 3 項の規定に基づき、申請のとおり認定す
る。